

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

事業報告に基づく情報提供

株式会社パスポートが、労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めにもとづき、事業報告書の内容から作成した情報提供です。法律で定められている項目に加え、派遣で働くことを検討されている方に知っていただきたい取り組みもあわせてご紹介します。

株式会社パスポート 許可番号 派 45-300159

必須項目 ①～⑦

法律の定めがある項目

労働者派遣法第 23 条第 5 項により、すべての派遣会社が毎年公表する義務を負っている 7 つの項目です。数字は令和 7 年度（2025 年 3 月～2026 年 2 月）の実績にもとづきます。

No.	項目	内容
①	派遣労働者の数	52 名（2026 年 6 月 1 日現在の状況）
②	派遣先の数	41 ヶ所（令和 7 年度実績）
③	派遣料金の平均額	13,278 円（税込・1 日 8 時間当たり・全業務平均） 参考：消費税抜き 12,071 円
④	派遣労働者の賃金の平均額	8,833 円（1 日 8 時間当たり・全業務平均）
⑤	マージン率	33.5%（税込ベース） 参考：消費税を除いた実質マージン率 26.8%
⑥	労使協定に関する事項	締結している 対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者 協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日
⑦	キャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口：TEL 0985-67-6688（窓口担当者 2 名） 入職時研修をスタッフに実施 e ラーニングによる階層別・職種別のキャリアアップ教育訓練体制

任意項目

それ以上に、お伝えしたいこと

法律上は必須ではありませんが、派遣会社を選ぶ判断材料として、私たちが実際に取り組んでいることをお伝えします。

教育訓練の取り組み

- ・入職時研修をスタッフ全員に実施
- ・eラーニングによる段階的なキャリアアップ研修
- ・職種別・階層別の訓練プログラムを用意

独自の福利厚生

〔給〕 昇給制度

累計勤務時間等に応じて昇給。頑張りが時給に反映されます。

〔休〕 有給休暇の早期付与（一部）

一般的な基準より早いタイミングで取得できます。

〔看〕 看護休暇手当

お子さんの看護のために休んだ日に手当を支給します。

〔会〕 懇親会

全派遣スタッフ対象、年2回開催。現場を越えた仲間づくりの場です。

取扱職種の内訳

現在稼働中の派遣スタッフのうち、職種別に分類できる 50 名の内訳（令和 8 年 6 月 1 日現在・上位 6 職種以外は「その他」に集約）

職種	人数	割合
組立作業	13 名	26.0%
清掃	10 名	20.0%
梱包・包装	8 名	16.0%
販売・接客・調理	6 名	12.0%
製造・加工	5 名	10.0%
一般事務	4 名	8.0%
その他（会計・介護・医療・生産関連等）	4 名	8.0%

雇用の安定への取り組み実績

雇用安定措置の対象となった派遣労働者への対応内訳（令和 7 年度）

対応内容	割合
新たな派遣先の提供	97.2%
派遣先への直接雇用の依頼	2.8%
無期雇用への転換・その他の措置	0.0%

このうち、実際に派遣先への直接雇用に結びついた人数：2 名

商号：株式会社パスポート 許可番号：派 45-300159（許可年月日 令和 4 年 8 月 1 日）

所在地：宮崎県宮崎市恒久 4 丁目 21 番地 16 代表者：代表取締役 田中祥歩

お問い合わせ：TEL 0985-67-6688 対象期間：2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日

公表日：2026 年 7 月 根拠法令：労働者派遣法第 23 条第 5 項

本書面は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づく情報提供として、事業年度終了後に更新しています。数値は労働者派遣事業報告書（様式第 11 号）記載の実績にもとづきます。